

# 第 I 部 東日本大震災



## 東日本大震災に関する北九州市の主な支援状況 (平成30年3月31日現在)

義 援 金	<p>■総額：約4億200万円（24年9月30日終了）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所、区役所及び市民センター等の市関連施設に募金箱を設置。</li> <li>・寄せられた義援金は中央共同募金会を通じて、被災地へ届けた。</li> </ul>																					
市職員の派遣	<p>■これまでの派遣状況（平成30年3月31日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発災から<u>これまでに4県18市町に559人（延べ30,030人日）を派遣。</u> （※現在派遣中の者を含む）</li> <li>・本市は岩手県釜石市を中心に支援し、同市には406人（延べ28,615人日）を派遣。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年 度</th> <th style="width: 40%;">派遣者数</th> <th style="width: 40%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～平成25年度</td> <td style="text-align: center;">535人</td> <td>内、5名は24年度より継続</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td style="text-align: center;">11人</td> <td>内、3名は25年度より継続</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td style="text-align: center;">11人</td> <td>内、7名は26年度より継続</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td style="text-align: center;">12人</td> <td>内、8名は27年度より継続</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td style="text-align: center;">12人</td> <td>内、4名は28年度より継続</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">559人（延べ30,030人日）</td> <td>※現地採用嘱託職員を含む</td> </tr> </tbody> </table> <p>■平成29年度派遣状況</p> <p>派 遣 先：</p> <p>○岩手県釜石市 派遣者数：12名（現在活動中）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市・釜石デスク（2名） ※現地採用の嘱託職員1名を含む</li> <li>・釜石市復興推進本部（7名）</li> <li>・釜石市水産課（3名）</li> </ul>	年 度	派遣者数	備 考	～平成25年度	535人	内、5名は24年度より継続	平成26年度	11人	内、3名は25年度より継続	平成27年度	11人	内、7名は26年度より継続	平成28年度	12人	内、8名は27年度より継続	平成29年度	12人	内、4名は28年度より継続	計	559人（延べ30,030人日）	※現地採用嘱託職員を含む
年 度	派遣者数	備 考																				
～平成25年度	535人	内、5名は24年度より継続																				
平成26年度	11人	内、3名は25年度より継続																				
平成27年度	11人	内、7名は26年度より継続																				
平成28年度	12人	内、8名は27年度より継続																				
平成29年度	12人	内、4名は28年度より継続																				
計	559人（延べ30,030人日）	※現地採用嘱託職員を含む																				
被災者支援	<p>■絆プロジェクトによる支援（25年3月末で終了）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>発足以降、125世帯、291人の方を受け入れ支援</u></li> <li>・寄付金等、約6,500万円が寄せられ、1世帯あたり10万円の臨時見舞金の支給等を行った。</li> <li>・民間住宅の入居状況（平成26年9月1日現在） （民間住宅所有者からの申し出により無償又は廉価で住宅を提供）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%;">累積入居決定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">民間住宅</td> <td style="text-align: center;">9世帯・23人</td> </tr> </tbody> </table> <p>■住宅支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的住宅の入居状況（平成26年9月1日現在） （市営住宅等を無償提供している）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%;">累積入居決定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">公的賃貸住宅</td> <td style="text-align: center;">44世帯・113人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">雇用促進住宅・UR住宅</td> <td style="text-align: center;">12世帯・28人</td> </tr> </tbody> </table>		累積入居決定数	民間住宅	9世帯・23人		累積入居決定数	公的賃貸住宅	44世帯・113人	雇用促進住宅・UR住宅	12世帯・28人											
	累積入居決定数																					
民間住宅	9世帯・23人																					
	累積入居決定数																					
公的賃貸住宅	44世帯・113人																					
雇用促進住宅・UR住宅	12世帯・28人																					

<p>災害廃棄物の受け入れ</p>	<p>■宮城県石巻市の災害廃棄物処理</p> <p><u>・石巻市の災害廃棄物22,616トン进行处理</u></p> <p>(H24.9中旬～H25.3末まで)</p>
<p>救援物資の提供</p>	<p>・市民から事前登録のあった救援物資や企業から提供された物資、市備蓄物資を被災地へ搬送。</p> <p>&lt;市民等からの事前登録件数&gt; 1,756件(23年4月22日で登録停止)</p> <p>&lt;搬送回数&gt; 市民等からの提供分:18回、市備蓄物資:7回 計25回</p>
<p>その他の主な支援</p>	<p>■東日本大震災復興支援職員(任期付職員)を採用(平成26年4月) 釜石市に派遣される職員として土木職1名と建築職1名を採用。</p> <p>■ものづくりの絆プロジェクト(25年3月末で終了)</p> <p>・北九州商工会議所と市の連携のもと、市内企業が、被災地の企業等に対し機械設備や支援物資の提供等を実施。</p> <p>&lt;支援例&gt; 石けん、割り箸、食品、机・椅子、機械設備などの提供</p> <p>◆北九州市・釜石デスク(現地事務所)の設置(23年8月～継続中)</p> <p>支援に係る具体的なアドバイスや本市関係部局との連絡調整などを迅速かつ円滑に行うことを目的として、23年8月1日、釜石市役所内に課長職が常駐する「北九州市・釜石デスク」を開設した。 「支援先を特定し」「現地に常駐者を置く」本市の支援方式は、全国的にも珍しい。</p> <p>■北九州市職員採用試験を東北地方で実施</p> <p>・雇用の場の提供を目的に、職員採用試験の2次募集を行い、東北地方で採用試験を実施。東北3県在住者22人が合格(24年4月1日17人を採用)。</p> <p>■釜石市のバックアップデータを北九州市で受け入れ</p> <p>・釜石市の住民情報データを北九州市でバックアップ保管(継続中)</p> <p>■市見舞金1億円の贈呈</p> <p>・岩手県、宮城県及び福島県に対し各3,000万円、仙台市に対して1,000万円の計1億円を、市予算より見舞金として届けた(平成23年3月31日)</p>

# 東日本大震災の被災地への中長期の職員派遣報告

〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕		頁
<b>1</b>	<b><u>釜石市（北九州市・釜石デスクに係る業務）</u></b>	<b>7</b>
活動期間	平成 29 年 4 月 1 日～（継続中）	
所属名	危機管理室危機管理課復興支援統括官	
氏 名	牛島 慎一郎	
<b>2</b>	<b><u>釜石市（用地取得に係る交渉、登記、補償業務）</u></b>	<b>11</b>
活動期間	平成 29 年 4 月 25 日～（継続中）	
所属名	危機管理室危機管理課主査	
氏 名	原田 圭二	
<b>3</b>	<b><u>釜石市（区画整理、防集業務等に係る設計、監督等業務）</u></b>	<b>15</b>
活動期間	平成 29 年 4 月 25 日～（継続中）	
補職名	危機管理室危機管理課主査	
氏 名	明松 誠一郎	
<b>4</b>	<b><u>釜石市（区画整理、防集業務等に係る設計、監督等業務）</u></b>	<b>19</b>
活動期間	平成 27 年 4 月 25 日～平成 30 年 4 月 24 日	
補職名	危機管理室危機管理課主任	
氏 名	猪股 博之	
<b>5</b>	<b><u>釜石市（用地取得に係る交渉、登記、補償業務）</u></b>	<b>21</b>
活動期間	平成 29 年 4 月 1 日～（継続中）	
補職名	危機管理室危機管理課	
氏 名	菅野 信幸	
<b>6</b>	<b><u>釜石市（復興住宅建設等に係る業務）</u></b>	<b>24</b>
活動期間	平成 28 年 4 月 25 日～平成 30 年 4 月 24 日	
所属名	危機管理室危機管理課主任	
氏 名	古藤 崇世	

	〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕	頁
<b><u>7 釜石市（復興住宅整備事業に係る設計業務）</u></b>		27
活動期間	平成 29 年 4 月 25 日～（継続中）	
所属名	危機管理室危機管理課主任	
氏 名	荒川 恵子	
<b><u>8 釜石市（応急仮設団地集約化、応急仮設住宅の特定延長に係る業務）</u></b>		31
活動期間	平成 29 年 4 月 1 日～（継続中）	
所属名	危機管理室危機管理課	
氏 名	三上 雅弘	
<b><u>9 釜石市（漁港工事、漁港海岸工事等設計、監督等業務）</u></b>		34
活動期間	平成 27 年 4 月 25 日～（継続中）	
所属名	危機管理室危機管理課釜石復興支援担当係長	
氏 名	末永 芳治	
<b><u>10 釜石市（用地取得に係る交渉、登記、補償業務）</u></b>		37
活動期間	平成 28 年 4 月 1 日～（継続中）	
所属名	危機管理室危機管理課	
氏 名	中村 幸一	
<b><u>11 釜石市（水産業の振興に係る業務）</u></b>		40
活動期間	平成 29 年 4 月 25 日～（継続中）	
所属名	危機管理室危機管理課主任	
氏 名	藏本 英司	

## 復興事業が終盤に近づく釜石市の現状について

派遣先	北九州市・釜石デスク
所属	危機管理室危機管理課
氏名	牛島 慎一郎
活動期間	平成29年4月1日～（継続中）

### 1 釜石市での業務

私は、昨年4月から4代目の北九州市・釜石デスクの復興支援統括官を務めています。釜石市での業務は、両市の連絡調整や10名の派遣職員の庶務的な業務を行うことです。私は3月末で北九州市を定年退職しましたが、第二の人生のスタートに、初めての土地で新しく出会う人たちと災害復興のお手伝いができることに、新鮮さや緊張感とともに使命感を感じています。

### 2 釜石市の概要

#### 【地勢、人口】

釜石市は、北九州市と約1,500km離れています。岩手県の太平洋側の南東部に位置し、沿岸部はのこぎりの歯のようなリアス式海岸になっています。面積は北九州市とほぼ同じ広さがあり、人口は約3万5千人（H29年3月末）です。古くから、重工業都市として発展し、漁業基地として栄え、ラグビーの盛んな街です。

#### 【まつり】

昨年8月5日に「釜石よいさ」が市中心部のメインストリートで開かれました。35団体の約1,900人が太鼓や笛のリズムに合わせて、「サーサ、ヨイヤッサー」の掛け声で踊りを披露しました。地元新聞での釜石市長のコメントでは、「釜石よいさ」はもともと、製鉄所の高炉休止を受け、若者がまちを盛り上げようと始まった（S62年）祭りとのことでした。このようなことも北九州市との共通点だと感じました。両市とも鉄の街の時代より、もっと魅力のある街へと変貌していくのだと思います。

#### 【イベント】

昨年9月3日に釜石市の根浜海岸で「第23回釜石はまゆりトライアスロン国際大会」が開催されました。この大会には、遠くは佐賀県から、また、最高年齢73歳の方など、195名の選手が参加しました。美しい海と自然豊かな大地がある釜石市は、トライアスロンの会場として、まさに適地だと思います。大会の運営や会場の設営など、多くのボランティアによる手作りの大会ですが、出場した選手や応援にきた市民も去りゆく短い夏の日を楽しんでいました。（写真は蔵本さん三上さんのレポート参照）

### 3 釜石市の復興状況

東日本大震災（H23年3月11日）では、釜石市は震度6弱、津波の高さ9.3mの大災害に襲われました。この時の大津波は世界最大水深の釜石湾の防波堤などを破壊して陸域になだれ込み、釜石市に大きな被害を及ぼしました。この日から7年が過ぎましたが、釜石の復興は着実に進んでいます。被災当初からこれまで、北九州市の派遣職員が釜石市で努力してきた成果が表れています。

#### 【魚市場】

釜石市が整備を進めてきた新たな「魚市場」が5月16日に供用開始しました。震災当時、被災を受けた魚市場を再整備したものです。震災の時に、港の岸壁に貨物船が打ち上げられた映像をテレビで見られた方もおられると思いますが、その位置の近くに建てられたものです。衛生的で環境にも配慮した最新式の魚市場です。「魚のまち」の復興が加速されると期待されています。（写真は藏本さんのレポート参照）

#### 【鶴住居（うのすまい）地区】

釜石市の北部の沿岸部にある鶴住居地区は、東日本大震災の津波により市内でも大きな被害を受けた地区です。この地区の面積は60haで土地区画整理事業などにより工事が進められており、来年度の完成予定です。大槌湾に面した海岸部では防潮堤が標高14.5m（現況6.4m）で、その背後では土地を1.7m嵩上げて道路や宅地の工事が行われています。復興公営住宅は、集合住宅の2棟（75戸）、戸建住宅の45戸が完成しており、既に、仮設住宅から転居された方などが住まわれています。津波で破壊された鶴住居小学校と釜石東中学校は山側に移転新築され、今年の春に開校しています。その跡地では、平成31年に開催されるラグビーワールドカップの試合会場となるスタジアムの工事が進められています。「ラグビーのまち釜石」の名を全国に広めることになるでしょう。



#### 【釜石市民ホール】

東日本大震災で被災した「市民文化会館」に代わる施設として整備を進めていた「釜石市民ホール」が完成し、昨年12月8日に開館記念式典が行われました。838席のメインホールは1階部分の席が可動式となっており、隣接するホールと併せて平土間式のイベント会場にも使えるそうです。周辺





の大型商業施設や商店街などと一体的に機能し、中心市街地の賑わい施設になるものと期待されています。

12月10日には、この市民ホールで「第40回かまいしの第九」の演奏会が行われました。「歓喜の歌」の合唱は約170人、震災で被災された地元の方や復興の工事で他県から赴任している方など、さまざまな思いを胸に歌われていたようです。演奏後は盛大な拍手とアンコールが続き、演奏者と観客は満足感や一体感を共有しているのだと思いました。この「第九」と「市民ホール」は釜石市の復興のシンボルであり、今後も市民の心の灯り、街の灯りとして末永く次世代に受け継がれていくことでしょう。(写真は釜石市提供、市民ホールの写真は古藤さんのレポート参照)

#### 4 交流事業

##### 【釜石まるごと味覚フェスティバル】

昨年9月30日と10月1日に釜石市の中心市街地で「釜石まるごと味覚フェスティバル」が開催されました。釜石市の海や山の生鮮品や釜石市の友好都市の名産品の出店が並ぶ中、北九州市も毎年、出店しています。北九州市の15社のご協力を頂き調達した21種類の名産品は2日間ではほぼ完売することができました。北九州市の出店を訪れた市民から「復興でお世話になり、感謝している」などと声をかけてくれました。とても温かなふれあいと両市の強い絆を感じました。



##### 【北九州市農林水産まつり】

北九州市立総合農事センターで「第31回北九州市農林水産まつり」が昨年11月18日と19日に開催されました。恒例となっている「釜石サンマの振る舞い」と昨年度から実施している「釜石特産品の販売」が今年も出店しました。これは、釜石市が北九州市の復興支援に感謝の気持ちを伝えること、岩手県産農水産物の安全・安心と食の魅力のPRを目的に行われているものです。全国的にサンマ漁は不漁のようですが、釜石市も同様です。この厳しい中でも、釜石市の水産課は昨年並みの1,700匹を調達し、北九州市民に提供しました。釜石特産品は、釜石振興開発(株)と釜石市農林課が協力して出店しました。さまざまな海産物や農産物を揃え、釜石市の食の豊かさを北九州市民にアピールしていました。農林水産まつりには、2日間で約17千人の来場者があったようです。多くの北九州市民に釜石市を再認識して頂けたと思います。(写真は藏本さんのレポート参照)

### 【かまいし冬の味覚まつり】

釜石市の冬の魅力発信と各地の冬の味覚を味わってもらうイベントの「かまいし冬の味覚まつり」が、今年1月20日と21日の両日にJR釜石駅近くのシープラザ遊（大型テント）で開催されました。北九州市からは「絆焼うどん」が出店し、平成27年から4回目の参加となりました。今年も小倉北区のお好み焼き「いしん」の代表や北九州市立大学の卒業生や学生の5名が釜石市まで



来てくれました。両日とも天気が良く、釜石市民や近隣の町などから多くの来訪者があり、北九州市のブースの前は長蛇の列となりました。5名は交代しながらも一日中立ちっぱなしで、ほっかほっかの美味しい絆焼うどんを作り、多くの人に北九州市のグルメをアピールしてくれました。22日には、北九州市での募金や今回の売上金を復興支援のための寄付金として、向井代表から野田釜石市長に贈呈されました。このように、釜石市の復興は行政だけでなく、市民や民間のレベルでも熱心な支援が行われています。

## 5 最後に

釜石市が平成23年に策定した「復興まちづくり基本計画」は、平成32年度（10年間）で終わります。野田釜石市長の年頭の挨拶では、「今年は復興の完遂を目指す」と述べられています。実際にインフラ整備は、平成30年度でほぼ完了するようです。今後の釜石市には、これまで整備してきたインフラをどう活かしていくのか、被災地区から仮設住宅への転居などで分断された地域のつながりをどう再生していくかなど、まだまだ課題は山積です。また、新たな職員を確保するために、ワークライフバランスを積極的に取り入れた魅力ある職場づくりも必要です。復興事業が完了後も、このような新しい施策づくりで、釜石市と北九州市で交流が続くように願っています。

## 信は力なり～釜石はラグビーの町～

派遣先	釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属	北九州市危機管理室危機管理課
氏名	原田 圭二
活動期間	平成29年4月25日～（継続中）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、釜石市内の約4,000世帯が被災し、現在でも不自由な仮設住宅やみなし仮設住宅での生活を強いられている。復興公営住宅や自力再建が進んではいるが、依然として約1,000世帯ほどが仮設住宅等で暮らしており、宅地の引き渡しや復興公営住宅の完成を待っている状況にある。

東日本大震災から6年目を数える平成29年度、釜石市復興推進本部都市整備推進室の用地担当として、1年を過ごすことになった。直接の知人に経験者が多くいたため、話を聞くことが出来たこと、前年の熊本地震の際に家屋被害調査（2次調査）に従事した際、なにか役に立てないか考えていたことが、応募したきっかけである。

私の所属する復興推進本部は、釜石市役所第5庁舎にある。建物はかなり古いが1～5庁舎の中では一番グラウンドレベルが高く、震災で浸水しなかったと聞いている。

都市整備推進室約30名のうち、北九州市役所からの派遣人員は4名。ほかにも大阪市から3名、神奈川県、岩手県、福井市、愛知県東海市、南さつま市から各1名が所属している。（上半期までは大分市からも1名。）

釜石市では、“北の鉄人”と呼ばれ、日本のラグビー史に偉大な足跡を残した新日鐵釜石ラグビー部の偉業（昭和54年から昭和60年までの7連覇を含み、通算8度の日本一）の影響もあり、市のいろんなところでラグビー関係のものが目につく。そんな釜石の春は北九州市よりはやや遅く、着任した4月25日ごろ、桜が満開であった。

### 1 現地での業務

着任当初はしばらく担当する対象地権者が固まっていなかったため、久しぶりとなる用地事務の復習と釜石の事務の流れの把握を行うため、事跡の読み込みや、税務知識のアップデート、嘱託登記の学習、現地調査を行った。直前の部署は環境局産業廃棄物対策課であったため、要求される知識や能力は異なるものであるが、用地事務は9年前（4つ前の職場）まで、5年間行っていたため、仕事に関しての精神

的なストレスはあまりなかった。

担当が固まりいよいよ用地交渉に入ったのは5月末からだった。担当となったのは主として2つの案件。8名の共有地と34名の共有地である。両方とも平成26年度に一度調査を進めていったものの、それぞれに大きな懸案事項をいくつか抱えていて中断されたまま手つかずとなったものである。この2つの案件に加え、相棒として働いている菅野さんの2案件（いずれも多人数共有地）を含めた4件を進めていくこととなった。

今年度私が担当した用地は、釜石市役所付近（徒歩10分圏内）の東側（海側）にある。漁師さんや水産加工業者が多かったエリアである。自分が主担当として用地買収を行ったのは、津波復興拠点整備事業（東部地区）である。この事業は、被災・水没した土地を一旦買い上げ、嵩上げを行い転圧や道路、区画、インフラ等の再整備を行った後、被災者（残地については一般の希望者）に分譲を行うというものである。

34名の共有地は、最後に着工予定であった復興公営住宅の底地となる土地であるため、早期の買収を要求されていた。

## 2 用地買収について

私の用地経験5年間のうち、その大部分が、多人数共有地、人民共有地や墓地の買収であったため、今回の仕事はその延長のような仕事で、得意分野であった。

多人数共有における契約では、事前に関係者全員から契約の同意についての確認を確実に言い、印鑑を集め始めることが肝要である。多くの地権者から散々印鑑証明書をもらい、実印を押してもらった挙句、最後の一人が渋って全員の印鑑が集まらず、遺産分割協議が整わない、契約が行えない、となるのは絶対に避けたいものであるからだ。

そのため、契約の前段階で可能な限り説明を理解してもらう必要があるため、文書だけの承諾を極力避けるべきである。できれば面接、最低でも電話で直接話をせねば、最悪の事態を招くものだと肝に命じておく必要がある。

今回、自分の案件では前述の2件とも、そのような事態が待っていようとは思ってしなかつた。しかし、いくら事前の承諾を得ていたとしても、相手方の急な心変わり担保しきれないものであるため、その対策についても可能な限り手段を持っておくべきである。

結論をいうと、主担当として携わった2案件はいずれも最悪の事態を脱却でき、契約に至ることができた。これまでの職場での知識や経験、そして手紙を書く技術（伝えるべき内容・秘匿しておくべき情報の吟味を含む）が大きく役に立った。この状態、このタイミングで携われたことが、非常にありがたかった。特に、用地課・保護課を経験する前の状態の自分がこの事業に携わっていたとすると、あと一歩

二歩の決め手を欠き、全員の買収には至らなかったはずと思い、この巡り合わせに感謝している。

用地交渉において相手を説得するには、説明したい内容だけでなく、それを支える種々の背景的知識とその活用が必要なのだと思う。それは用地事務、税務、保護行政、国民健康保険、年金等の、役所的な知識の充足はもちろんであるが、こと相続案件においては、相手親族の人間関係を含めた情報等も必要となってくる。こういったものは、相手との交渉の中で、気軽に雑談が出来るほどに仲良くなならないと得られない情報である。このポロツと出てきた親族情報の断片をつなぎ合わせ、様々な形で活用することが、結果として最後の一人の印鑑をもらう上で必要欠くべからざるものであった。

ともかく、当初与えられた2つの案件は無事契約完了となった。釜石市では北九州市の用地課とは異なり、嘱託登記も担当職員が自分で行うこととなっている。34名の共有案件のケースでは、23回にわたる法定相続登記、24回目に遺産分割による持分移転登記、25回目によりやく売買契約に基づく共有者全員持分全部移転登記を入れるという壮大な登記事務（それぞれに相続関係図、登記嘱託書が必要）が待っていた。登記事務等の新しい知識も得ることができたのは、今後の仕事にもつなげることのできる財産になった。

### 3 その他

釜石市で用地交渉を行っていて感じたのは、北九州市に縁がある地権者が意外にも多くいたことである。製鉄関係で以前住んでいたよ、出張で行ったことがあるよ、旦那は北九州市に単身赴任で行っているよ、叔父さんが製鉄だったから小さい頃遊びに行ったことがあるよ、という方もあった。北九州マラソンに走りに行ったことがある方もあった。なにか共通項があると、話の進み方もとんとん拍子になるため、随分助かった。

また、ハード面の整備だけでなく、生涯学習やワークショップ等、お祭り以外のソフト面のイベントも多く開かれている印象を受けた。地権者さんの中には、これらのソフト事業に参加されて、活動内容について教えてくれた方もいらっしゃった。多くの市民がなんらかの形で行政や地域のコミュニティと結びつくことは、今後の防災や福祉施策等に良い効果が期待できるものと、頼もしく思っている。

一番びっくりしたのは、夏の朝である。3時半ごろから明るくなり、東北と九州の地理的な違いについて実感した。当然冬は夜の始まりが早く、4時には真っ暗という日が続く。北九州市でもたまに雪が積もるが、大体2日～3日で解ける。釜石は東北としては太平洋側なのであまり降り続かないが、気温が氷点下なので、何日も解けない。日蔭である仮設住宅前はとくにである。朝からツルンとすべり、倒れたこともある。

来年度は残りの相続案件の契約に加え、分譲業務（登記変更を含む）が多く残されている。釜石市は、高規格幹線道路やJR山田線の全線開通、三陸防災復興博、ラグビーワールドカップ2019™、また、市役所本庁舎の新設移転計画も控えている。近いところでは、宮古～室蘭フェリーの就航も近い。復興事業も最後の一押し。微力を尽くしたいと思う。

なお、個人的な目標は、野菜炒め、焼きそば以外も作れるようになることと、氷で滑らないこと、事故や病気や怪我がないよう過ごすことである。



※買収した用地は、土地のかさ上げ後、再分譲を行います。

マンホールの飛び出しでかさ上げの高さが分かります。

## 「魚のまち」かまいしの復活を目指して！

派遣先 釜石市復興推進本部都市整備推進室  
所属 危機管理室危機管理課  
氏名 明松 誠一郎  
活動期間 平成29年4月25日～（継続中）

### 1 志望動機

本市では、東日本大震災が発生した2011年から釜石市への災害派遣の公募（短期派遣を含める）を行っています。以来、派遣期間の満了に伴う欠員が出る度に新たな派遣職員の公募が行われてきました。私は、2011年当初から派遣職員として被災地に赴き、復興支援事業に携わりたいとの想いはありましたが、前年に長男が誕生し、まだ手のかかる二人の子供の育児を妻ひとりに押し付ける訳にもいかず、苦渋の思いで断念していました。そんな中、震災から6年が経過した2017年度に次年度の釜石市派遣職員の公募がありました。土木職は1名の公募です。この年は、下の子が小学校に入学し、ようやく一息つくことのできるタイミングでの公募でした。多少の迷いはあったものの、このタイミングを逃すと、復興事業に携わる機会はないとの判断で初めて公募に手を挙げました。

### 2 派遣先での業務

釜石市での私の業務は、中心市街地（東部地区）の嵩上げ造成工事、及びそれに伴う道路整備、上下水道の敷設等インフラ整備です。釜石市の復興事業は、市内21地区の被災した区域を被災規模や復興後のまちづくりの方針などに応じて、区画整理事業、津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業など、地区ごとに最適な復興交付金事業を採択し、事業を行っています。

施工業者の選定にあたっては、上記21地区を「北ブロック」、「中央ブロック」、「南ブロック」に区分し、各ブロックごとに用地買収補助業務、測量調査設計業務、建設工事及び工事監理業務を一体的に行い各業務間で相互協力を行うことで早期復



写真-1. 熊谷組のマスコットキャラクター  
(くま所長と認定キティちゃん)

興を図る「設計施工協力型発注方式」を採用し、平成25年度に公募型プロポーザル入札によって決定しています。

私が担当する東部地区は、「中央ブロック」に位置し、設計施工JVは「(株)熊谷組・(株)小澤組・(株)新日・日鉄鉦コンサルタント(株)」となっています。この契約に基づき、中央ブロックで実施される復興事業は、全て特命随意契約によって本JVと契約し、設計、施工を行っています。

東部地区は、甚大な津波被害を受けたものの、鉄筋コンクリート造の事業用ビルが多く立地していたこともあり、比較的残存する建物が多くありました。よって木造住宅主体で、建屋の流出が著しかった他地区より早くに居住、営業を再開したい事業者が多い地区です。このため、本地区では比較的採択基準が緩く、早期に事業化できる津波復興拠点整備事業により事業を行っています。しかし、早期事業化はかなったものの、残存建屋に影響を与えずに、宅地、道路の嵩上げを実施しなければならず、住民合意に時間がかかり、当初計画に対して大幅に遅れている地区でもあります。これまでも幾度の事業期間の延長を行い、そのたびまちづくり協議会(住民説明会)で説明、謝罪を繰り返してきました。私が赴任して最初に行ったのも、7月末のまちづくり協議会の資料作成でした。(このまちづくり協議会では、約10ヶ月の工程遅延に伴うものでした。)再建を心待ちにしている市民の方々に申し訳ない気持ちを抱きつつ、平成31年6月の事業完了に向けて鋭意事業進捗中です。

### 3 北九州市との違い

釜石市と北九州市は、距離にしておよそ1,500km離れています。さすがにこれだけの距離があると、言葉、文化、食べ物など驚かされる事が多々あります。まず言葉ですが、60歳位までの人が使う方言はほぼ聞き取れます。思ったより方言を感じないことの方が多いのですが、70歳代になるとこれが一変します。全くと言っていいほど聞き取れません。このため事業説明など、高齢の地元住民に会って話をしなければならない場面では、釜石市職員に同行してもらい、通訳してもらわなければなりません。

文化は、細かい違いが多々あります。例えば、結婚式は会費制が主流であったり、ご近所で不幸があった場合は、「しらせ」と呼ばれる葬儀への列席通知が届き必ず参列しなければならない(どうしても行けない場合は、代理人をたてなければならない)、厄年の人には、節分の日に職場全員で厄落とし(たわしで擦られるらしい・・・)



写真-2. ほや(イオンタウン釜石にて)  
三陸沿岸部における酒の肴の代表格  
刺身が美味・・・らしい(私はムリでした)



イチローより菊池雄星、ダルビッシュより大谷翔平をリスペクトしている、カー  
ルが売っていない（これは東日本全域に当てはまりますが・・・）等々あります。

また食べ物は見たことも聞いたことのない魚や野菜が普通に売ってあり、買うのに  
勇気が必要です。代表的な魚介類の写真を載せておきます。



写真-3. ごっこの切り身  
東北地方を中心に冬の味覚として出回る魚。  
鍋料理に供され、アンコウに似た食感で美  
味・らしい（イオンタウン釜石にて）



写真-4. ごっこの魚姿（ホテイウオ）  
名前の由来は七福神の布袋様（太って、ゆったり  
した衣をまとっている）に似ているため。神奈川  
県以北に生息。

人がらについては、全般的に東北人は、がまん強く、おっとりとしている印象で、  
福岡人と比較して優しい人が多いと感じます。特に応援職員に対しては、「遠いところ  
からわざわざ手伝いに来てくれている」との思いを持っている人が多く、とても感謝  
されます。（違う人も当然います。）意外だったのは、東北の人は、決して寒さに強  
くない、むしろ弱い人が多いことには驚かされました。

#### 4 東北での暮らし

東北での生活にあたって、一番心配していたのは気候でした。元来、寒さに極めて  
弱い私に極寒の地での生活ができるのか・・・非常に不安でした。しかし、実際に東北  
の冬を経験してみて感じたのは、「福岡の冬とそう変わらない、むしろ福岡の方が寒  
いかも・・・」というものでした。確かに1月、2月には寒風が肌に刺す極寒の日も何  
日かありましたが、総じてみれば大差はありません。ただし、これは沿岸地域に限ら  
れたことで、盛岡市や花巻市など内陸部の気温は、沿岸部に比べて10℃以上低い地  
域もあり、積雪量も2mを越えますので冬場に内陸へお出かけの際はご注意ください。  
一方、予想以上だったのは、夏です。釜石市の夏は、福岡のそれとは全く異なり、大  
変快適でした。湿度は低く、気温も20℃前後、熱帯夜もなくエアコンも必要ありませ  
んでした。特に今年は冷夏だったらしく、家族も夏休みを利用して釜石市に3週間滞  
在しましたが、水着の出番はありませんでした。

## 5 来年度に向けて

東日本大震災から7年が経過しました。復興事業もいよいよ大詰めです。私が担当する東部地区津波復興拠点整備事業も平成31年6月に全ての事業が完了する予定です。できれば復興完了をこの目で見たい思いもありますが、家庭のことを考えると来年度をもって福岡へ帰ることになると思います。

私にとって、いまや岩手県釜石市は、第2の故郷です。お世話になった釜石市職員、仲良くなった他都市からの派遣職員、様々な思い出のつまった釜石市へ5年後なのか、10年後なのか、必ず訪れて復興を成し遂げた姿を見てみたいと強く思います。



写真-5. H29 年末に開館した市民ホール「TETTO (テット)」

## 釜石派遣3年目

派遣先 釜石市復興推進本部都市整備推進室  
所属 危機管理室危機管理課  
氏名 猪股 博之  
活動期間 平成27年4月25日～平成30年4月24日

### 1 はじめに

私は平成27年4月から釜石市で復興整備事業に携わり3年が経過します。

釜石市への派遣は突然でした。北九州市役所に入庁し3年未満であり、庁内公募の募集時期には、応募できないでいたところ、課長より釜石に派遣はどうだともちかけられました。釜石ではどのようなことを担当するのか不安ではありましたが、自分でも復興事業に携われたらと思っていましたので、迷わずに釜石行きを決めたことを思い出しました。

魚市場の北側



【嵩上げ前の道路】



【道路改良後】

### 2 報告内容

29年度からは、東部地区（東前町、新浜町）の漁港施設機能強化事業と漁業集落防災機能強化事業区域の整備事業を担当しています。

東前町、新浜町地区は、釜石魚市場を有する釜石漁港区域の背後集落であり、数多く立地する水産物の加工や流通施設を中心として生活基盤が形成されてきた地区です。

東日本大震災の津波により集落のほぼ全域が浸水する被害を受けています。

本地区の住民は漁業の振興及び継続のために、集落の再建要望が強く、そのため、住宅地は津波復興拠点整備事業により漁港背後地に整備し、従前住宅があった低地部では漁港施設機能強化事業にて用地嵩上げを行い、水産業関連用地として整備しています。また、漁業集落防災機能強化事業にて高台と低地部を結ぶ集落道路の整備と集会所、漁業関連用地の整備を行っています。嵩上げ工事が完成されたところには、公募により水産加工業者が決まり工場が建築され、操業開始されています。



【新浜町造成前】



【造成後】

### 3 週末によく行った山

#### 【栗駒山】

栗駒山は栗駒国定公園の主峰で標高1,627メートル。岩手、秋田、宮城の各県から登山コースが通じており、岩手県側は須川温泉登山口から登ります。一帯には湿原や湖沼が点在し、数々の高山植物が原生しています。

#### 【五葉山】

五葉山は標高1,354メートル、釜石市、大船渡市、住田町にまたがり中腹付近はダケカンバやケヤキ、ミズナラなどの木々に覆われており、樹木の種類だけでも200を越えるといわれています。頂上付近では年間を通して強い内陸からの風が吹きつけ、ハイマツやコケモモ、ガンコウランなど限られた種類の植物しか見られません。五葉山とその南側に広がる準平原は県立自然公園に指定されており、公園全域が鳥獣保護区になっています。シカ、サル、カモシカが生息するほか、ゴヨウマツやヒノキアスナロの天然林が茂り、ツツジ、シロバナシャクナゲの群落が見られる。ホンシュウジカの北限の生息地として知られます。

### 4 最後に

東部地区の漁港、漁集事業は防潮堤が整備された後に、工事着手するところ等が残り、完成まではもう少し期間がかかるため、完成するまで残れないのは心残りです。

他の地区の嵩上げ工事が完成してきている所は嵩上げ前と様変わりしており、前の風景はどんなだったかなと思うことがあります。今後、市庁舎の建設、ラグビーワールドカップがあり機会があれば釜石にも来て見たいと思います。

## 津波復興事業（東部地区）における終末期の用地買収について

派遣先	釜石市復興推進本部都市整備推進室
所属	危機管理室危機管理課
氏名	菅野 信幸
活動期間	平成29年4月1日～（継続中）

去年の4月1日に釜石市に赴任してから10ヶ月以上が経過しました。

こちらの気候は北九州とは随分違います。夏は予想以上に涼しいので8月に帰省したときは、九州は灼熱と感じました。こちらでは暑さを感じたのは2週間ほどでした。12月からは車のフロントガラスが凍結し、積雪が解けないため雪かきをするなど、九州とは異なる気候に驚いています。

私の仕事は、釜石市東部地区の津波復興事業の用地買収です。既に震災から7年近くが経過しており、用地買収は大半が終わっています。未買収地として残っている土地は、何らかの原因で買収が難航しているものです。

### 1 所有者死亡で相続人多数の案件

その内の1件は、所有者死亡で法定相続人が10名います。子供の大半は死亡しており孫の代になっています。釜石に在住の数名を除いて親戚付き合いはないようでしたが、郵送で調査をしたところ相続放棄の意向がほとんどでした。

遺産分割協議により釜石在住の相続人が相続することとなりましたが、遠方の1名のみが書類（印鑑証明書、遺産分割協議書）を送ってきません。電話もなく連絡がとれないため、止む無く出張したところ原因が分かりました。

この方は、過疎地のため村役場に行く足がありませんでした。我々が役場に連れて行ったところ身分証明書がないため印鑑登録をしても即日交付ができません。即日交付するためには、印鑑登録済の村在住者の身元保証が必要とのことで、この方の娘さんを役場に連れていきましたが、印鑑登録されてなかったため、最終的に娘のご主人に事情を説明し村役場で保証人になっていただき印鑑証明書の交付を受けることができました。

釜石市の公用車で3県に及ぶ出張をしていたため、この様なトラブルに対応することができ、無事用地買収を終えることができました。

### 2 相続人多数で共有地

もう1件は、登記簿の上では、4名（A B C D）の共有地でしたが、Cは実質的な持分を所有しておらず、Dは死亡しており法定相続人が8名いました。

津波の被害を受ける前は、1筆の土地を4つに区画を分けそれぞれに家屋があったようですが、分筆登記はされていません。契約するには相続人を含めて地権者11名全員の合意を取り付ける必要があります。

実質的に持分を有しないCについては、津波の被害を受ける前に道路の拡幅事業で用地買収されていて所有地がない状態でしたが、登記簿上共有持分が残っていましたので、共有持分を放棄してもらい、A B Dの持分割合に応じて持分を増やしました。

Dの相続人ですが、死亡者Dに子供がいなかったため、相続権はその兄弟にいきその子供達が相続人でした。その中で行方不明者が1名いましたので司法書士を不在者財産管理人に選定しました。

相続人の中に、死亡者Dの墓終いの経費に充てるため持分を全て集めようとした相続人がいましたが、他の相続人から反発が起きて失敗していました。

このように、相続人同士が相続をめぐって感情的に対立している状況でしたので、相続人全員の権利を尊重した法定相続を前提に、相続人全員と契約をすることを買取の基本にしました。

市との契約について事前にA、BとDの相続人7名まで同意を得ましたが、残る1名の同意を得ることができません。この方は自宅を何度訪問しても出てきませんし、電話にも応答しません。唯一の機会は病院に通院する時です、通院時の時間帯に路上で1時間位の交渉を繰り返して復興事業への協力をお願いし、最後には契約する旨の回答を得ましたので他の相続人から随時契約をしていきましたが、この方は今現在まだ契約をしていません。病院への通院を止めて家にこもる生活を始めたので、会うことができなくなったためです。

任意契約が不可能となったため、次善の策として裁判所の遺産分割調停制度の利用を他の相続人に提案しました。

北九州市の用地買収であれば通常ここまではしないでしょう。最終的に契約できるところまで持分取得して終了です。しかし、釜石市の津波復興事業では土地を再分譲する前提なので、100%の持分取得がどうしても必要なのです。

相続人としてもこの土地が売却できなければ、釜石市の復興事業が進まないだけでなく、土地の草刈や固定資産税の負担などが生じるため、調停の申し入れを行うこととなりました。家庭裁判所への調停の申し立ては、一般的に原告に代わって弁護士が行うため、その費用捻出のために土地の法定持分を原告となる相続人に集めることとします。

事前に裁判所との話で、用地交渉に応じない相続人については、法定持分相当の現金の給付で決着可能である事を確認していますので、最終的に調停により持分が原告に集められDに代わって所有者となった後に釜石市と土地売買契約を結ぶこととなります。

また、この土地は明治時代の抵当権が設定されたままになっており、こうした休眠担保債権の抹消にも時間と手間がかかります。

この土地については、①共有者の権利関係が登記簿に正しく反映されていないこと②死亡した共有者の相続人に行方不明者がいること③相続人が相続争いをしていること④休眠担保債権が存すること等、用地買収する土地の属性としては難易度MAXの案件です。

最終的に③相続人間の対立により、用地交渉に応じない相続人が現れた事から、

任意買収は不可能となりましたが、これまで任意交渉に協力してきた相続人に対して事前に遺産分割調停・審判により取得すべき所有権が1本にまとめられるよう、裁判所からの意向調書に速やかに回答するよう要請します。

東北の地権者さんは震災復興事業用に協力的ですが、数十人の法定相続人が生じている案件では相続人は日本中に散らばっており、中には協力的でない地権者の方もいます。平成30年度が用地買収の最終年度となるので、今後は任意交渉から法的整理に切り替え問題解決を図っていきます。

#### 釜石市津波復興拠点整備事業（東部地区）



平成30年1月15日撮影

釜石市只越地区の復興状況です。盛土工事と区画割工事が終わり一部の画地で家屋の再建が始まっています。上記写真のうち、四角囲みの部分の土地は一部の方が交渉を拒否しているため用地買収が終わっていません。結果再分譲ができないだけでなく、周りの土地を含めて道路部分の分筆～合筆～地目変更の一連の登記事務ができず釜石市として非常に困っています。

# HERO

派遣先 釜石市復興推進本部復興住宅整備室  
所属 危機管理室危機管理課  
氏名 古藤 崇世  
活動期間 平成28年4月25日～平成30年4月24日

## 1 担当業務について

私は現在、釜石市復興本部復興住宅整備室に配属され復興公営住宅の建設に係る業務を主に担当しています。

また、釜石市に建築職の技術職員が少ないこともあり、復興住宅整備室では復興関連の建築物の建設業務も行っており、小中学校、市民ホール、津波伝承施設や市民体育館等様々な建築物の整備に携わっています。

## 2 業務の進捗状況について

釜石市では、1,316戸の復興住宅整備を予定しており、平成29年度末時点の完成戸数は1,214戸（92.2%）となっています。

すでに復興住宅の工事発注は完了しており、平成30年度中には全ての復興住宅が完成する見込みです。

復興住宅以外の施設に関しても、平成28年度に鶴住居小・釜石東中学校、平成29年度には唐丹小・中学校が完成し復興事業で建設する学校も完了しました。

また、平成29年に市民ホールも完成し平成29年12月にはこけら落とし公演として釜石の第九が、平成30年1月には成人式も開催されました。

公共施設が次々と完成していく中で、最近は自力再建住宅の建設も目に付くようになってきました。嵩上げ宅地の引き渡しも徐々に進んでおり、これからますます住宅建設が進み、新たな街並みも形成されていくでしょう。



<釜石市民ホール（TETTO）>

## 3 印象に残った出来事

復興事業やまちづくりには、行政主導での計画だけではなく、住民の意見を取り入れることは不可欠です。それは、大人の意見だけではなく将来的にまちを支えてい



く子供たちの意見を取り入れ魅力あるまちづくりを行うことも重要です。そんな中、東大まちづくり大学院が中心となり、「うのすまいこどもまちづくりプロジェクト」が発足されました。これは、まちづくりに子供たちの意見を取り入れようとするプロジェクトです。プロジェクト活動として、ワークショップやアンケートを行い子供たちの意見を聞き取り、提言書をまとめ上げました。

その意見をまとめた提言書は、釜石市長に提案され行政としても実現に向けて、できることを一つずつ実現していくこととなりました。

その提言書の中の一つに、「遊び場」が少ないとの意見がありました。

確かに、復興事業が着々と進行していく中で、将来的に公園となる敷地であっても現在、工事の重機や資材置場等で利用されている場所が多く、子供たちが元気に遊んでいる姿を見る機会は少なく感じていました。

提案された内容は、早期に完成する復興住宅の中庭と隣接する公園を利用した遊び場の提案でした。提言書の内容には、実現可能なものも多くありましたが、遊具の設置等は予算の都合で早期実現は難しいと考えられていました。

そんな中、一人のヒーローが現れました。格闘技団体パンクラスのチャンピオンである砂辺光久さんです。砂辺さんは、昨年の大晦日に行われた格闘技イベントにも出場した日本を代表する格闘家の一人です。

その模様は、テレビでも放送され惜しくも負けはしたものの多くの子供たちに勇気を与えました。

砂辺さんは震災後、自らのファイトマネーや仲間からの寄付を募り、東日本大震災の支援活動として様々な活動を行っていました。

そんな中、「うのすまいこどもまちづくりプロジェクト」の取り組みや子供たちの声を耳にし、子供たちの遊び場を作りたいと200万円を寄付してくださりました。



<ミット打ちを披露する砂辺さん>

その寄付金を活用し、遊具設置事業者を全国から募った結果、多くの事業者が手を挙げてくださいました。その提案内容を子供たちに説明し、子供たちが投票を行った結果、岐阜県に本社のあるクレオ株式会社に決定しました。

提案内容は、既製品の遊具ではなく2つのリングを使って、様々な遊びのできる遊具で、設置して完成ではなく周りの環境に応じて様々な遊びが増えていくという画期的なものであり、それが高く評価されたのだと思います。

遊具設置事業は、まちづくり協議会と東大まちづくり大学院が行う事業ですが、設置場所となる復興住宅の中庭が工事途中ということもあり、工程管理、工事の調整及び工事監理業務等を市でお手伝いすることとなりました。遊具設置に係る打ち合わせを重ねていく上で、遊具の制作だけでも予算が厳しく、市として協力をして欲しいとの要望が強くなってきました。

予算がない中で、何ができるのかを熟考し事業者と協議しましたが、出てきた答えは一つ。「子供たちのために協力してくれる人を探す。」それだけでした。

復興事業には多くの方々が携わっています。その方々に趣旨を説明し、無償で協力していただけないかお願いして回りました。

その結果、遊具の基礎設置や土砂の搬入及び造成、遊具設置時のお手伝いなど、事業に賛同し快く協力していただける多くの方々がいました。

様々な方の協力のおかげもあり無事に遊具の設置が完了し、子供たちの夢が一つ叶いました。

平成 29 年 10 月 28 日には遊具のお披露目会が開催され、多くの子供たちで遊具に長蛇の列ができました。

また、パン作り体験やホタテの浜焼きの振る舞いなども行われ、大人も子供も一緒に一日中楽しめるイベントとなりました。

このイベントの冒頭で、釜石市長から寄付をしてくださった砂辺さんを含む関係者に感謝状が贈呈され、砂辺さんは「このような光景が見たかった。活動を続けてきてよかった。」とおっしゃっていました。

震災後、子供たちも色々と我慢を強いられていたでしょう。我々もこのような光景が見られて感動しました。関係した多くの方々に感謝の言葉しかありません。



＜遊具で遊ぶ子供たち＞



＜遊具お披露目会の様子＞

## 釜石市での業務を通じて

派遣先 釜石市復興推進本部復興住宅整備室  
 所属 危機管理室危機管理課  
 氏名 荒川 恵子  
 活動期間 平成29年4月25日～（継続中）

### 1 配属先と担当業務について

配属された復興住宅整備室は、復興公営住宅の整備のほか、被災した学校の整備、市民体育館の整備などを行っています。

技術職(建築)3名、事務職2名の職場で、そのうち技術職、事務職とも各1名が北九州市からの派遣職員です。また、都市計画課8名が当室に兼務となっています。

私は事務職として配属され、契約・経理事務のほか、財産管理業務や庶務などを担当しています。

### 2 業務状況

復興公営住宅の進捗状況は下表のとおりです。(平成30年1月末現在)

施工区分		団地数	全体戸数	発注済	発注率	完成済	完成率
釜石市	集合	21	755	755	100.0%	702	93.0%
	戸建	18	188	188	100.0%	163	86.7%
岩手県	集合	8	373	373	100.0%	349	93.6%
合計		47	1,316	1,316	100.0%	1,214	92.2%

釜石市内で整備が予定されている復興公営住宅は全団地発注済みであり、平成30年12月末までにすべて完成する予定です。ここにたどり着くまで多くの困難をひとつずつ乗り越え、今は最後の総仕上げといった感があります。

被災した小・中学校3校の整備は、今年度ですべて完了しました。先日、最後に工期を迎えた小・中学校において、工事にかかわった事業関係者を招いた「感謝の会」が行われ、学校関係者、地域、事業者ともに喜びを分かち合ったそうです。

また、平成31年9月に釜石市鶴住居地区で行われるラグビーワールドカップ2019に向けて鶴住居駅前の整備が行われており、復興住宅整備室では津波伝承施設や観光交流施設、市民体育館の建設などに関わっています。

### 3 業務にあたって感じたこと

私が携わっている契約・経理事務や財産管理業務等は、釜石市と北九州市で手続きこそ違いますが、結局は地方自治法等の法令を根拠に行われることから、決められた事務を行うだけであればそれほど難しい業務ではありません。しかしながら、被災地での業務では往々にして法令どおりにはいかない事態が発生しており、これまでの担当者の苦労や、試行錯誤の様子を見るにつけ、被災地での業務に携わる職員には、相応の法令の知識とそれを駆使して課題を解決するスキルが必要だと強く

感じています。

なお、釜石市の事務手続きやルールについては北九州市職員の間で見ると「？」と思うものもありましたが、他自治体職員の立場から見れば北九州市にも不思議な事務ルールがありますし、“郷に入っては郷に従え”の気持ちで取り組むことが大切であると感じました。

#### 4 釜石での暮らしの中で感じたこと

##### ○暮らしやすい気候

釜石の夏は涼しく、日中は暑い日があったとしても、夜には20℃くらいまで下がるので、とても過ごしやすいです。特に昨年の夏は記録的な冷夏だったようで、釜石のみなさんも「今年の夏は寒い」とおっしゃっていました。

また、冬は岩手県内では最も暖かい場所だそうで(それでも朝晩は氷点下まで下がりますが)、雪もほとんどつきません。ただ、今年は例年に比べ寒さが厳しいらしく、真冬日が何日もあり、雪も何度か積もりました。九州人であるわたしにとってはそれも貴重な体験です。

##### ○釜石の皆さんのやさしさ

北九州市の作業服のままお店に入り昼食をとっていると、隣に座った年配のご婦人方から「九州から震災復興の応援で来ているんですか？遠くからありがとうございます」と声をかけられました。別の場面でも同様の声をかけられることがあり、こちらこそありがたいなあと思いつつ「釜石の皆さんのお役にたっているのだろうか」と自問自答しています。

##### ○釜石体験

職場の方に誘われて、釜石が誇る地酒「浜千鳥」の酒造り体験塾に参加しました。これは酒造りや日本酒に親しむきっかけとして田植えから稲刈り、仕込み、絞りまでの一連の工程を体験するイベントです。

5月の田植え体験の際には昼食としていただいた赤飯(お菓子のようで甘いんです)に衝撃を受けたり、2月の仕込み体験では蒸米掘り(写真参照)の際に「固い雪をかく要領で」などと指導を受けたりと(釜石の人にとって雪かきはふつうのことでよい)、酒造りだけではない釜石体験ができました。

このほかにも、ことば、食べ物、風景、風習、お祭りなど北九州との違いを日々感じています。

特に食べ物については、うにやほたてなど誰もが



釜石の地酒「浜千鳥」仕込み体験”蒸米掘り”



職場の近所の民家に干された荒巻鮭

知る三陸の名物だけでなく、マンボウやイルカなど初めて見る食材、山菜類、秋になればきのこ類、りんご畑、さんま、冬になれば生のタラ、まちなかに干されている荒巻鮭、海藻類、直売所等で売られている加工品、お惣菜、地元のお菓子…などなど、季節ごとに気になるものがあられて興味が尽きません。

#### ○釜石の好きな風景

釜石は製鉄所のイメージが強いですが、鉄鉱山のまちでもあります。世界遺産に登録されている「橋野鉄鉱山」から山を隔てたところにある釜石鉱山では、平成の初めごろまで大規模な採掘が行われていました。釜石鉱山のある大橋地区はかなり山奥なのですが、最盛期は社宅、学校、病院、映画館まで整備され数千人が暮らしていたそうです。今では写真のようになににも残っていませんが、なんとなく好きな場所です。



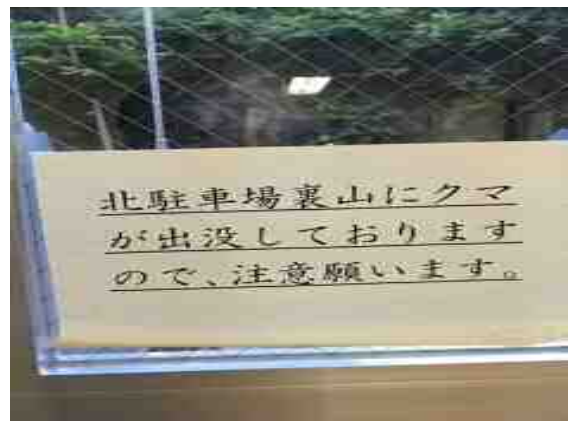
釜石市大橋地区。かつてここに釜石鉱山の社宅が立ち並び、学校や病院、映画館もあったそうです。

また、三陸の海のイメージがある釜石ですが、川や森もとても美しいところです。わたしたちが住んでいる仮設住宅のそばにも甲子川（かっしがわ）という川が流れており、その清流を見るたびにすがすがしい気持ちになります。

#### ○動物たち

釜石に引っ越してきた日、入居した仮設住宅で早速シカの群れに遭遇しました。最初は「シカだあ。かわいい～！」と喜んでいたのですが、あまりに頻繁に遭遇するのでそのうち何の感慨もなくなりました。釜石の方の話によると「震災前と比べてかなり増えた。農作物の被害はもちろん、シカがらみの交通事故も多い」とのこと。

動物でなにより驚いたのはクマです。職場や住まいの近所でも度々出没しており、そのたびに防災無線で注意喚起の放送が流れます。クマが近所に出るなんて、九州にいるころには想像もつきませんでした。恐ろしい話です…。



某病院の貼り紙。市街地なんです…。

## 5 震災のこと

昨年夏、宮城県石巻市を訪れた際、ふらっと入ったパン屋のオーナーから次ようなお話をお聞きしました。

「この辺りは建物の1階の天井まで津波が来たの。被災した建物は修理したり建てなおしたりしたんだけど、この街を離れた人も多く、人通りはめっきり減ってしまった。ただ空き地はあまりないので、他所から来た方の中には「この辺りは被災しなかったんですね」とおっしゃる方もいる。震災の実情はなかなか分かってもらえないね。」

そして帰り際にこうおっしゃいました。

「石巻に来てくれてありがとう。被災地のことを忘れないでね」

石巻のことはもちろんですが、わたしも釜石に住んでいながら、震災前のこの街の姿を知りません。震災時やこれまでの復興の様子も知りませんので、釜石のみなさんからお話を聞きながら想像するしかありません。

それでも釜石に来て少しでも震災のことについて知ったことは、わたしにとってとても大切な経験になっています。震災から6、7年が経過した釜石の様子を見て、釜石の皆さんから直接話を聞きながら、もし自分が同じ立場になったらどう行動するだろうか、市役所職員としての役割を果たせるのだろうかと自問自答する日々ですが、これもここに来たからこそできることです。

東日本大震災に限った話ではありませんが、災害を知ろうとすること、被災地を忘れないことは、自分自身を災害から身を守ることにつながるのではないかと思います。ぜひ多くの方に被災地に関心を持っていただき、実際にその目で見ていただければと思っています。

## 釜石市民として、北九州市職員として

派遣先	釜石市復興推進本部生活支援室
所属	危機管理室危機管理課
氏名	三上 雅弘
活動期間	平成29年4月1日～（継続中）

### 1 はじめに

私は被災地派遣の任期付き職員として平成29年度に採用され、釜石市へ派遣されていますが、元から釜石在住の釜石市民です。

東日本大震災の前は釜石市内で自営業を営んでいましたが、被災した後は岩手県の任期付き職員として採用され、その任期満了後に北九州市での募集に応募しました。

北九州市に住んだことはありませんが、両市の交流として平尾台トレイルランや北九州マラソンに参加していたので、北九州を身近に感じていました。

### 2 釜石での業務

釜石での派遣先は復興推進本部生活支援室で、被災者の生活再建を支援する部門です。その中で私は主に仮設住宅に関することを担当しています。

震災以来、被災者の拠り所となっていた仮設住宅ですが、その本来の供与期間は2年です。しかし、未曾有の災害からの住環境整備がそれで完了する訳もなく、仮設住宅の供与期間も一律に延長されてきました。

その間、ピーク時（平成23年11月）には2,845戸の応急仮設住宅に6,165人の被災者の方々がお住まいになっていましたが、平成29年11月にはそれぞれ893戸1,847人になるなど、仮設から本設の住宅へ再建は着実に進んでいます。



役目を終えて解体作業中の応急仮設住宅

平成 29 年度末には、復興公営住宅や宅地の整備の完成が 90%以上に達する見込みとなったことから、釜石市の仮設住宅の入居期限は 7 年で終了することになりました。岩手県内では、6 年で供与期間を終了した宮古市以外の市町村が、釜石市と同様に 7 年で仮設住宅の供与期間を終了する事になります。

ただし、公共工事に遅れ等によって期限内に再建が難しい方については、供与期間を延長することができ、これを「特定延長」といいます。

私が釜石に着任してすぐに取かかったのが、仮設住宅入居中の被災者の方々がこの特定延長に該当するかどうかの調査でした。

対象となる仮設住宅全戸へ調査票を送付して、回答期限までの回答は約 75%でした。未回答の方へ電話や訪問等による聞き取り調査を継続した結果、12 月末時点の回答率は約 97%になりました。その時点でプレハブ型の応急仮設住宅で 301 世帯、既存の賃貸住宅を仮設住宅とみなす「みなし仮設」で 102 世帯の合計 403 世帯が特定延長に該当することが分かりました。

被災地では、仮設住宅の解消が復興のひとつの目安とされていますが、震災から 8 年目になっても、残念ながら仮設暮らしを余儀なくされる方がまだまだいらっしゃるという事です。

今回の調査を通じて感じたのは、各整備事業の遅れに苦言を呈しながらも、東北人らしい我慢強さで再建を待っている人が多いという事です。

中には再建方法は決めていても、具体的な行動を起こしていない方もいます。そういう方には公営住宅への申込みや住宅再建相談会への参加を促しています。

熊本地震の被災地でも仮設住宅への入居が済み、これから住宅再建への取り組みや災害公営住宅の整備が始まることと思います。

被災者の方の多くが、住宅再建について受けられる助成や、災害公営住宅への入居についてなど、多くの情報を知りたいと思っているはずです。

住まいの復興については、複数の選択肢から、それぞれのメリット、デメリットを早い時期から知っていただき、確かな再建に向けて寄り添っていく姿勢が必要と思います。

### 3 釜石市での活動

私は震災前から釜石トライアスロン協会の役員として、「釜石はまゆりトライアスロン国際大会」という大会を運営してきました。

大会はアットホームなローカル大会として地域に定着しており、その運営が認められて、2016 年の「岩手国体」ではトライアスロンは初の正式種目として釜石で開催される事が決まっていました。国体開催の 7 年前、震災の 2 年前である 2009 年の事です。

東日本大震災で当初は開催も危ぶまれていましたが、関係者の粉身の努力が実り、2016 年 10 月 2 日に無事国体トライアスロン競技を釜石市で開催することができました。

2017 年は国体のレガシー（遺産）を引き継ぐ大会として、ふたたび「釜石はまゆりトライアスロン国際大会」が開催されました。



北九州市派遣職員の方々にもボランティアとして参加していただき、大会は無事終了することができました。

私はこれからも、北九州市職員として、また釜石市民として、この地の復興に微力を尽くしたいと考えています。



2017年の釜石はまゆりトライアスロン国際大会の集合写真（左）  
大会に参加して頂いたオリンピックの井出樹里選手（右）  
井出選手は日本人で唯一リンピックで入賞（北京五輪 5 位）したトライアスリートです。

## 派遣3年目を終えて

派遣先 釜石市産業振興部水産課  
所属 危機管理室危機管理課  
氏名 末永 芳治  
活動期間 平成27年4月25日～（継続中）

平成23年3月12日（被災直後）



平成24年3月12日（被災1年後）



平成25年3月11日（被災2年後）



平成26年3月10日（被災3年後）



平成27年3月11日（被災4年後）



平成28年3月10日（被災5年後）





写真1 釜石市役所裏山から釜石港を望む

### 1 昨年に引き続き釜石派遣日数の最高記録更新中！

釜石に派遣されてからもうすぐ3年が経過する。前回の派遣期間を含めると1,500日を超えた。(H30.3.11現在1,513日。小野君の1,120日を超え最高記録更新中・・・)

通勤で毎日通る鶴住居地区は、学校や復興住宅完成し、真っ暗で何もなかった沿岸部に街の明かりが灯るようになった。沿岸部の国道45号も嵩上げされ、宅地の造成も進んでおり、個人宅の工事が始まった。

前任者からの引継ぎで毎年同じ高台からとっている写真にも復興が感じられるようになってきた。今年の写真では手前の道路が嵩上げされている。

### 2 新たな問題が・・・

漁港施設の設計に用いる沖波波高について、今までは平成4年に設定したものを使用していたが今年度岩手県が沖波波高の見直しを行った。

新たな沖波は、前回と同じ岩手県沖合の5地点に加え、県管理31漁港、市管理80漁港の111漁港に対応した34地点で算出している。

釜石沖は、波高が9.25→10.23m、周期が12.65→14.3sとなった……。これだけ沖波が変れば古い基準で作ったものが、最近の台風や爆弾低気圧で被災しても仕方がないのか…………。

### 3 すべての災害復旧工事の発注が完了…………？

今年度末で、H23 災関連工事の発注がすべて完了した…………はずだった…………。

3月1日、8日、22日が入札日なのだが、1日の入札が不調となった……。残り2件の入札も同規模の工事なので…………。みんなで頑張っ年度内契約を目指していたのだが不可能となった……。工種が多いが、小規模な工事ではあるのだが……。最近では中心部の工事に人や機材を取られ、半島部の工事の進捗が悪くなってきている。10億前後の工事に作業員が5・6人……。これでは現場が進むはずがない。結局自分の担当地区は1年完成が遅れてしまった…………。

#### 4 今後の課題・・・

岩手県では新たに整備する水門約50カ所、陸閘約170カ所の計約220カ所で自動閉鎖システムの整備を進めている。水産課管理の施設では水門1カ所、陸閘1カ所が対象となっている。

このシステムは、津波警報などを伝える「全国瞬時警報システム」(Jアラート)を活用する。発表された津波警報や注意報を水門などに設置されたパラボラアンテナで受信。水門や陸閘が自動的に閉鎖するものである。

自動化の整備費のほとんどは国からの補助で賄われるが、懸念されているのが、その後、市が負担することになる維持管理費や更新費だ。

災害のない日でも衛星通信でデータをやりとりしており、その通信費用に加え、機械部品から扉扉まで耐用年数は数年～50年程度と異なるが、設備の更新費も必要となる。更新費の5割は国の補助対象だが、維持管理費に補助はない。この維持管理費が重くのしかかってくる・・・。

ちなみに陸閘駆動用バッテリーは通常使用で(平均気温25度で使用)5年で必要な蓄電容量を満たさなくなるらしい・・・。交換費用は約10,000千円・・・。今後はバッテリーの性能も良くなるだろうが・・・。

#### 5 釜石での初体験・・・

平成29年8月29日の午前6時2分、緊急速報で起こされた・・・。また大きな地震なのかとスマホを確認すると・・・。「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。頑丈な建物や地下に避難してください。」・・・。仮設住宅は頑丈な建物ではない・・・、栗林仮設の周りに、頑丈な建物や地下などない・・・。どうすればいいのかわからないまま、テレビを付けても、緊急速報を繰り返すだけ・・・。何もできないまま、12分後の午前6時14分、2度目の緊急速報・・・。「ミサイル通過。ミサイル通過。・・・。」何とも言えない12分間でした・・・。



## 派遣 2 年目を終えて

派遣先	釜石市産業振興部水産課
所属	危機管理室危機管理課
氏名	中村 幸一
活動期間	平成 28 年 4 月 1 日～（継続中）

東日本大震災の発生から 7 年が経過し、釜石の復旧・復興事業も終盤の 8 年目を迎えたこの 3 月、私の釜石での業務も 2 年目が終わろうとしています。

この 2 年間、釜石の復興状況をリアルタイムで見てきましたが、各種の事業は着実に進み、1 月に最後の復興公営住宅の着工式があり、年内の 12 月にはすべての公営住宅が完成の予定です。

また造成工事の終了した宅地には新築の家屋が次々と建設され、町の中心部には立派な釜石市民ホールが完成するなど、公共施設の整備も整いつつあります。

さらに、釜石で最も津波被害が大きかった鶴住居地区では、2019 年ラグビーワールドカップ開催に向けて、競技場の建設や周辺施設の整備などの工事が加速されています。

### 1 釜石での担当業務

釜石では昨年に引き続き産業振興部水産課に所属し、防潮堤建設のための用地買収を担当しています。

### 2 業務内容・進捗状況

釜石市施工の防潮堤は 7 箇所ありますが、そのうち 5 箇所は H28 年度までに用地買収を完了しています。残る 2 箇所の用地買収を H29 年度中の完了を目指して努力しているところです。

なお、防潮堤建設工事自体は地権者等から起工承諾をいただき全箇所着手済みです。

### 3 平田漁港防潮堤

この地域は H28 年度の半ばから用地買収を開始しています。昨年の報告書にも書きましたが、ここでの最大の懸案は、相続関係人が 180 人に及ぶ「多数共有地」の存在です。

この土地を釜石市が取得するためには、関係人全員と交渉を行い、売買契約の締結又は遺産分割協議の調整を行う必要があります。

180 人の中には、現在はアメリカ国籍を取得してニューヨークに在住している者、もう何十年も行方不明の者、未成年者、精神障害等のため判断能力が十分でない者などがいて、それぞれに解決していく必要があります。

こういったケース以外の関係人の方々とは紆余曲折はあったものの、H29 年末までには何とか契約又は遺産分割協議を終えることができました。

私は上記のようなケースは初めて担当したので、手続き的にどのように対応すればいいのかわかりませんでした。幸い同じ係には復興支援のため釜石の任期付職員として志願して横浜から来てくれた司法書士の先生がおり、それぞれのケースの処理方法や書類作成の指導していただき大変助かり感謝しています。

地権者の中には上記のように様々なケースの方々がいます。

そんな場合の相談機関としては法務局の登記相談や無料法律相談などがありますが、各市町村の用地担当部門には、少なくとも 1 人司法書士をその市町村の職員として配置する必要があるのではないかと考えています。職員という身分であれば単に相談業務だけで終わらず、手続きに必要な書類の作成など実務的にも動いてもらえるので大変助かります。

実際、司法書士の先生には相続関係の追跡調査等を行っていただき、相続関係図を作成してもらうなどの業務を担っていただきました。お蔭様で私は交渉に専念することができました。

また、平常時の釜石の用地買収件数はそう多くはないのいいとは思いますが、復興で事業用地を大量に買わなければいけないような非常時には、買収の各段階の業務を最初から最後まで登記を含めて 1 人の職員が行うのではなく、分業するといった組織作りが必要ではないかと思えます。それにより効率的な業務執行ができるとともに買収担当者の負担も多少軽減するのではないかと思えます。

以下、上記の各ケースの処理内容を簡単に記します。

#### ○アメリカ国籍取得者

日本語、英語併記の「遺産分割協議書」及び「本人である旨の宣誓書」を作成しアメリカに郵送します。対象者はそれをニューヨーク領事館に持参し領事館職員の前で書類に署名し、領事に証明してもらいます。さらに公証人に出向いて本人である旨の宣誓書に署名し、それを公証人に証明してもらい、日本に送り返します。この手続きは本人にとって手間もお金かかることでしたが、釜石の状況も理解していただき何とか書類を郵送していただけて大変感謝しています。

#### ○行方不明者

相続関係人から家庭裁判所に不在者財産管理人選任の申立てを行っていただくこととなりますが、相続人は管理人になることができないので、この場合は別の司法書士に依頼して管理人になっていただきました。さらに不在者財産管理人から土地売却の申立てを行ってもらい、裁判所の許可を受けることで解決しました。

#### ○未成年者

関東方面にお住いのため、保護者の方との意思疎通に時間を要しました。

手続きとしては、保護者の方に地元の家庭裁判所に「特別代理人」の選任の申立てを行っていただくこととなります。このケースでは保護者も利害関係人で特別代理人になることが出来ないため、他の成人に頼む必要がありましたが、ご協力いただき何とか知り合いの方に頼んでいただけました。

申立てに係る書類作成や提出資料は全て当方で行うことで無事に特別代理人を選任することができました。

#### ○判断能力が十分でない者

上記2例と同様に家裁に母親を「成年後見人」とする選任申立てを行うことにより無事解決しました。

以上、様々な紆余曲折を経て、何とか180人全員の了解を取り付けることが出来ました。現在は3月中に所有権移転登記を完了させるため、毎週宮古の法務局に通っているところです。

今回は幸運にも、180人全員から合意を取り付けることが出来ました。これは稀なケースだと思います。通常これだけの関係人がいると、所有権の完全取得は不可能に近いのではないかと思います。

宮城県では、1つの土地に252人の相続人がおり、250人が合意したが2人の理解が最後まで得られなかったため、やむなく収用手続きを取ったケースもあったとのこと。同じ用地買収業務を行う者として、250人の合意を得るための時間と労力を思うと大変残念な思いです。

## 4 白浜（釜石）漁港防潮堤

H29年度から本格的に用地買収に入りました。この地域にも相続関係人が500人を超える多数共有地が存在していますが、その土地は地元の総有地として認識されているため、管理団体に「認可地縁団体」を設立してもらい、認定後に土地をその団体名義に変更した後買収する運びで現在手続き中です。

その他の個人所有地については、順調に買収が進み年度内に買収を完了することができました。

この2年間釜石市で用地買収を担当してきましたが、全国的に「多数共有地」や「所有者不明の土地」の存在は、用地買収難航の大きな要因になっています。

国では、「所有者不明の土地」について対策を検討していますが、抜本的な対策には程遠いようです。相続登記が義務化されていないため、こういった土地は年々増加する一方です。

憲法で保障されている財産権との関係で難しいかも知れませんが、例えば一定の激甚災害の場合などに適用する特例措置の制定など、一日も早い抜本的な対策が望まれるところです。

## 「魚のまち」かまいしの復活を目指して！

派遣先	釜石市産業振興部水産課
所属	危機管理室危機管理課
氏名	藏本 英司
活動期間	平成29年4月25日～（継続中）

### 1 はじめに（釜石とのご縁）

東日本大震災が起こった2011年5月と11月に短期派遣されました。それをきっかけに釜石の皆さまと交流を持つようになり、その後4回プライベートで訪問しました。また、釜石の方が北九州に来た際にはアテンドを行うなどさらに交流を重ねてきました。そして今回、念願叶って長期派遣となり通算で7回目の釜石となります。

### 2 現地での業務

現在、釜石市では、基幹産業である水産業の再生を通じた地域の復興と市民や来訪者が「魚のまち」を実感できるまちづくりを推進するための各施策に取り組んでいます。その中心的な役割を担う産業振興部水産課水産振興係に配属され、「魚のまち」の復活に向けてソフト部門からの復興に日々取り組んでいます。水産分野は未経験ですが、これまで公私で取り組んできた地域づくり分野での経験を大いに活かしています。

### 3 現地での活動経過

#### ◎市内での取組

・平成29年5月、新しい釜石市魚市場が供用開始されました。「魚のまち」の根幹をなす施設であり、高度衛生管理に特化した施設です。その背後地には水産加工施設も進出しており、魚市場を中心に生産と流通・加工が一体となった水産エリアの整備を進め、産地としての機能強化を図っています。7月に市民向けに行った一般公開では、課内の皆さんと一丸となって、企画から広報などを行い無事にお披露目することが出来ました。今後、魚市場の隣接地ににぎわい創出施設が造られ、商業・観光分野においても「魚のまち」が打ち出されていきます。

・平成29年9月に開催された「秋のまるごと味覚フェスティバル」では『水産まつり』として、サンマのお振る舞いを行いました。近年にない不漁に見舞われましたが、関係者の努力により釜石で水揚げされた新鮮なサンマを振る舞うことができ、市民の皆さまに喜んで頂きました。美味しい魚が身近にあることは釜石の大きな魅力のひとつです。





(新しい釜石市魚市場)



(サンマの水揚げ)

#### ◎市外での取組

・水産加工品の展示商談会（仙台・東京）に参加しました。派遣早々に釜石市を代表しての機会を与えて頂き、感謝と共にPRの成果を出さなければ。と身の引き締まる思いでした。仙台では商工会議所と協力して、釜石地元の味「サンマのみりん干し」のPRを行いました。メーカー毎の試食食べ比べは大好評でした（館内にサンマの美味しそうな匂いが充満していて来場者が引き寄せられていました（笑））。東京では出展団体として地元企業と共にPRを行い、こちらも好評でした。ともに商談の引き合いが多数ありました。

・東日本大震災への復興支援の御礼と釜石産農林水産物の安全・安心とPRのため、釜石市の姉妹都市・愛知県東海市と連携都市である北九州市のイベントに出展しました。釜石サンマのお振る舞いに加え、甲子（かつし）柿PRや特産品の販売を、関係部署・団体による「チーム釜石」で食の魅力を情報発信しました。

釜石の美味しい食を実際に味わってもらうことが『論より証拠』で一番効果があります。様々な機会でも三陸・釜石の味を全国に発信していきます。



(商談会（東京）)



(北九州市農林水産まつり)

#### ◎漁業の担い手確保・育成・定着に向けて

釜石市における漁業担い手確保・育成・定着への対策を総合的に推進し、漁業の発展に資することを目的とする「釜石市漁業担い手育成プロジェクトチーム」の設立に、主担当として取り組みました。岩手県沿岸広域振興局水産部の方々や釜石リージョナルコーディネーター（釜援隊）の齋藤孝信さんにご協力を仰ぎ、平成29年12月に立ち上げることが出来ました。メンバーには、漁協の若手職員や組合員の青年部員や新規漁業就業者など実務が担当できて、主体となって事業を展開していくことが出来る方々にお集まり頂きました。これは他の市町村には無い釜石市だけの特徴です。過去に私自身が参加して地域づくりに目覚めたきっかけとなった、官民若手によるまちづくり勉強会からヒントを得て企画・調整を重ね実現しました。

担い手問題は一朝一夕に解決する問題ではありませんが、これから様々な意見を出し合い、実効性のあるアイデアを皆さんと検討していきます。



(漁業就業フェア)



(担い手プロジェクト会議)

#### ◎その他地域活動

・私の趣味は『地域づくり』ですので、折角の長期派遣、釜石のお祭り・イベントにボランティアとして参加したり、見物しました。釜石よいさ、釜石はまゆりトライアスロン国際大会、釜石まつり等々沢山…。他にも異業種交流会等にも参加しました。釜石の見どころを知って、交流を深めることで、さらに釜石が好きになりました。

・平成29年度が釜石市制80周年ということで、釜石市の職員さん有志と釜石市のマスコットキャラクター「かまりん」のPRポロシャツを製作・販売しました。市関係301枚、一般127枚、合計428枚と大好評でした。そして1枚につき100円、合計42,800円を、平成29年5月に発生した林野火災復旧への寄付金として贈呈しました。釜石をPRしようと思い取り組んだ活動が、多くの皆さまの賛同を得て、山林再生に繋がるものとなり感無量です。



(トライアスロン) ・ (釜石まつり「曳き舟まつり」) ・ (寄付金贈呈)

#### 4 現地での業務で困難であった点や改善すべき点

・面積はほぼ同じですが、九州と東北で1,500km離れており、人口差約90万人以上と異なる「市」です。事務処理の仕方も勿論色々と違いますので1年経ってもまだ戸惑いがあります。生活面でも気候も全く違うので(特に冬の寒さや降雪には驚くばかりです)、健康管理には人一倍気を付けています。とは言え、何事も「郷に入れば郷に従え」でやっています。他の自治体で働いて生活することは大変貴重な機会の良い経験となっています。

・ワークライフバランスについては北九州市では広く浸透していますが、岩手県ではやっと沿岸にその言葉が届いてきたばかりです。復興に追われてなかなか難しいところだとは思いますが、ぜひ浸透して行って貰いたいと切に願います。

## 5 活動を通して印象に残ったこと

釜石の魅力は、『人の温かさ』と『食の美味さ』。これに尽きます！

ヨソ者を受け入れる寛容な土地柄は、やはり『鉄の街』の特徴なのでしょうね。同じ鉄の街から来ていることもあり、非常に入りやすいです（すぐ仲良くなる人懐っこい性格も多分にあるでしょうが（笑））。

年に1回の訪問でも釜石の食を堪能していましたが、長期で生活してみると、季節ごとの美味しい食べ物、特に新鮮な魚介類がリーズナブルなお値段で身近に食べられることが分かりました。食いしん坊には堪らない贅沢です。

仲良しの釜石の皆さんと、美味しい食事を味わいながら、楽しい時間を過ごすことが出来て大変幸せです。「釜石の皆さんのお役に少しでも立てるように頑張っぺし！」という気持ちになります。

## 6 本市の防災に必要となること

『常に防災への意識を持つこと』

震災時、全児童が助かった釜石小学校で知り合った先生から「津波について伝えていくことも勿論大事だけど、昨今は台風や大雨の被害が多い。だから、風水害への備えを教えることが今は大事なの！」と言われました。その見識には感服する次第です。北九州市は防災面が比較的安全と言われてはいますが、今はいつどこで何が起こるか分かりません。大丈夫という意識を先に持たず、常に防災への意識を持つことが必要だと思います。

## 7 さいごに（次年度の目標）

① 『現場主義』です。元々、現場タイプでやってきましたが、初年度且つ分からないことだらけ。ということもあり少々遠慮気味なところがありました。2年目になり大分見えてきましたので、自分の持ち味を出してどんどん前に進んでいって、「魚のまち」かまいしの復活に向けての成果を出していきます。

② 防災士資格を取得します。釜石市では特定非営利活動法人日本防災士機構の認定資格である防災士の養成講座を行っています。初年度は日程が合わず受講出来ませんでした。次年度は必ず受講し資格を取得します。東北では防災についてより実際に即したことが様々な機会でおぼろげに学べますので、日々アンテナを張って知識を身につけ見識を養い、今後北九州で活かしていきます。



平成29年度 釜石市派遣職員 一覧

No.	氏名	補職 (職種)	派遣期間			所属(上段:派遣先市、下段:本市)	備考
			28年度以前	29年度			
1	牛島 慎一郎	嘱託職員 (事務)		H29.4.1	～ (継続)	北九州市・釜石デスク 復興支援統括官 危機管理課	
2	松坂 栄里子	嘱託職員 (事務)		H29.4.1	～ H30.3.31	北九州市・釜石デスク 危機管理課	現地採用
3	原田 圭二	主査 (事務)		H29.4.25	～ (継続)	復興推進本部都市整備推進室主査 危機管理課主査	
4	明松 誠一郎	主査 (土木)		H29.4.25	～ (継続)	復興推進本部都市整備推進室主査 危機管理課主査	
5	猪股 博之	主任 (事務)	H27.4.25	～ (継続)	～ H30.4.24	復興推進本部都市整備推進室主任 危機管理課主任	
6	菅野 信幸	(事務)		H29.4.1	～ (継続)	復興推進本部都市整備推進室 危機管理課	任期付採用
7	古藤 崇世	主任 (建築)	H28.4.25	～ (継続)	～ H30.4.24	復興推進本部復興住宅整備室(技師) 危機管理課主任	
8	荒川 恵子	主任 (事務)		H29.4.25	～ (継続)	復興推進本部復興住宅整備室主任 危機管理課主任	
9	三上 雅弘	(事務)		H29.4.1	～ (継続)	復興推進本部生活支援室 危機管理課	任期付採用
10	末永 芳治	係長 (土木)	H27.4.25	～ (継続)	～ (継続)	産業振興部水産課係長 危機管理課釜石復興支援担当係長	
11	中村 幸一	(事務)	H28.4.1	～ (継続)	～ (継続)	産業振興部水産課 危機管理課	任期付採用
12	藏本 英司	主任 (事務)		H29.4.25	～ (継続)	産業振興部水産課主任 危機管理課主任	

